

令和8年度採用

山梨県公立学校教員選考検査【秋期検査】案内

山梨県教育委員会

山梨県では、本県で教員になりたいという方の採用の機会を増やすこととし、令和8年度採用山梨県公立学校教員選考検査【秋期検査】を実施します。

この秋期検査を通過した方は、確実に本県の正規教員となり、子供たちのために情熱を注いでください。

1 本県では次のような教員を求めています。

- 豊かな人間性と幅広い視野を持った教員
- 教育に対する情熱と使命感がある教員
- 児童生徒と保護者に信頼される教員
- 幅広い教養と専門的な知識・技能を持った教員
- 生涯にわたって主体的に学び続ける教員

2 募集する校種等・教科・科目は次のとおりです。

校 種 等	教 科 及 び 科 目		人 員 等
小 学 校			若干名
中 学 校	国語、英語		若干名
高 等 学 校	福祉		若干名
特別支援学校	小学部		若干名
	中学部	数学、理科、美術、英語	若干名
障害のある人を対象とした特別選考を上記の全ての校種等で実施します。			

(注) ・ 日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。

- ・ 2つ以上の校種及び教科(科目)を併願することはできません。ただし、小学校の志願者で、小学校教諭普通免許状及び中学校教諭普通免許状を有する者(又は、令和8年3月31日までに取得見込)は、中学校を第二志望とすることができます。

また、中学校の志願者で、中学校教諭普通免許状及び小学校教諭普通免許状を有する者(又は、令和8年3月31日までに取得見込)は、小学校を第二志望とすることができます。(特別支援学校の志願者は第二志望はできません。)

- ・ 平成20年3月31日までに、盲・ろう・養護学校いずれかの教諭の免許状を有している者は、特別支援学校教諭普通免許状を有しているものとみなします。
- ・ 選考検査の実施にあたって、配慮を必要とする場合は、その旨を配慮事項の欄に具体的に入力してください。(視覚障害により、受検上の配慮を希望する者は、志願書の提出に際して配慮事項の欄に「点字又は、拡大文字による受検」を、身体の障害等により、受検上の配慮を希望する者は、志願書の提出に際して、配慮事項の欄に「手話通訳の配置や車椅子の使用等」を入力してください。また、準備の都合上、10月24日(金)17時までに教育庁義務教育課(電話055-223-1757)へ必ず電話で連絡してください。)申込みの際に入力された事項について、申込み受付後、教育庁義務教育課から電話で確認する場合があります。また、希望内容によっては、検査実施上、配慮できない場合があります。

※ 本検査と、令和8年度採用山梨県公立学校臨時的任用教職員(期間採用教職員)・任期付教職員等選考検査を併願することができます。

3 受検資格

- ① 地方公務員法第16条(欠格条項)及び学校教育法第9条(校長・教員の欠格事由)に該当しない者。
- ② 志望する校種、教科に相当する教諭の免許状を有する者、又は、令和8年3月31日までに取得見込の者。

特別支援学校の場合は、上記以外に、特別支援学校教諭普通免許状を有する者、又は、令和8年3月31日までに取得見込の者。

- ③ 昭和41年4月2日以降に出生した者。



地方公務員法 学校教育法

4 受検対象者

- (1) 現在、他の都道府県・政令指定都市の公立の小・中・高・特別支援学校の教諭として正規教員の職にある者。(現在の種別・教科(科目)で出願する場合に限る)
- (2) 令和8年度山梨県公立学校教員選考検査一次検査(令和7年7月6日実施)を通過した者又は免除者で、二次検査を未受検の者。

5 検査日程・会場等

- (1) 検査日 **令和7年11月16日(日)**
- (2) 受付時刻 **9:00~9:20**
- (3) 会場 **山梨県総合教育センター**
笛吹市坂町成田1456



- (4) 検査内容
 - ア 適性検査
 - イ 小論文
 - ウ 個人面接
 - エ 集団討議(模擬的授業を含む)

6 出願手続等

＜出願期間＞ 令和7年9月29日(月)9時~10月27日(月)17時

＜出願方法＞

- ① 山梨県教育委員会義務教育課ホームページから、「志願書等」と「自己紹介書」をダウンロードしてください。

【山梨県教育庁義務教育課人事ホームページ】

<https://www.pref.yamanashi.jp/gimukyo/jinji.html>



- ② ダウンロードした「志願書等」と「自己紹介書」に必要事項を記入し2つのファイルを、メールに添付して提出してください。

【提出先メールアドレス 山梨県教育庁義務教育課人事担当】

gimukyo-saiyo-jimu@pref.yamanashi.lg.jp

※「志願書等」には、次の書類があります。(ダウンロードしたエクセルデータの各シートに入力してください。)

- ・志願書
- ・履歴書

- ③ 4(1)の、現在、他の都道府県・政令指定都市の公立の小・中・高・特別支援学校の教諭として正規教員の職にある者（現在の種別・教科（科目）で出願する場合に限る）は、**任命権者の教育委員会発行の履歴証明書（1通）を10月24日（金）（当日消印有効）までに、山梨県教育庁義務教育課へ簡易書留で郵送してください。**
- ④ 4(2)の、令和8年度山梨県公立学校教員選考検査一次検査（令和7年7月6日実施）を通過した者又は免除者で、二次検査を未受検の者は、山梨県教育委員会が発出した一次通過書の写しを**10月24日（金）（当日消印有効）までに、山梨県教育庁義務教育課へ簡易書留で郵送してください。**

＜注意事項＞

- 1 「履歴書」の「刑罰処分歴」は、罰金刑以上の刑事罰に処された場合及び懲戒処分された場合、刑罰と処分の内容について記入してください。
- 2 提出された志願書等の記載内容に虚偽の事実、または不正があった場合には、採用を取り消すことがあります。
- 3 受検票は、出願締め切り後、山梨県教育委員会から出願していただいた方のメールアドレスに添付して送信します。令和7年11月5日（水）までに届かない場合は、教育庁義務教育課（電話 055-223-1757）に照会してください。
- 4 検査当日は、受検票2枚、誓約書、第一次検査結果通知用封筒角2号（本人の宛先、郵便番号を記入のうえ、140円切手を貼り、封筒の表左下に校種等、教科（科目）を朱書きしたもの。※宛先は〇〇様とし、封印用の両面テープを貼ってください。）、筆記用具（HB以上の鉛筆4～5本以上、ボールペン、消しゴム）を持参してください。
- 5 受検票2枚に貼る写真は、令和7年4月1日以降に撮影した、縦4.5cm、横3.5cm、上半身、脱帽、正面向きのもので、裏面に氏名、校種・教科（科目）を書いてから貼ってください。受検票に写真が貼っていない場合は、受検できません。
- 6 受検票2枚、誓約書は、白色のA4用紙1枚に印刷し、誓約書に自署し印を押してください。
- 7 検査当日、検査開始時刻までに検査室に入室できない者は受検できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出等、事実を確認した上で受検を認める場合があります。
- 8 検査当日は、検査会場の建物へ入場してから、検査終了後、建物から退出するまでの間は、スマートフォン、携帯電話、タブレット端末等の電源を切り、カバンへしまっておいてください。検査会場においては、ICレコーダー、デジタルカメラ、スマートフォン、携帯電話、スマートウォッチ、タブレット端末等、録音・録画・通信・通話のできる機器の使用を禁止します。
- 9 山梨県総合教育センターに駐車できますが、駐車場に限りがあるため、できるだけ他の交通機関の利用をお願いします。また、家族等が自家用車で送迎をする場合は、周辺道路に駐停車しないなど、近隣住民の迷惑にならないようマナーを守ってください。
- 10 出願の際、提供された個人情報、本検査または採用に関する連絡、臨時的任用に関する連絡のために使用し、その他の目的では利用しません。
- 11 「山梨県公立学校教員選考検査【秋期検査】案内」に係る変更等は、山梨県の義務教育課ホームページにて公表するので、随時確認してください。

7 検査結果

- (1) 検査の結果は、令和7年12月中旬に通知を送送します。また、山梨県の義務教育課ホームページ内にも通過者の受検番号を掲載します。
- (2) 検査については令和7年12月23日（火）までに結果の通知が届かない場合は、義務教育課（電話 055-223-1757）に照会してください。
- (3) 本人から請求があれば、検査について、検査種別得点、合計得点及び順位を開示します。

8 採用

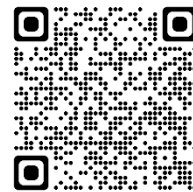
- (1) 検査通過者を山梨県公立学校教員採用候補者として名簿に登載し、原則として令和8年4月1日から採用します。名簿の登載期間は、新しい名簿が作成されるまでの期間とします。
また、令和8年3月31日までに卒業できなかった場合、令和8年3月31日までに合格した受検校種等・教科（科目）の普通免許状等（特別支援学校合格者は特別支援学校普通免許状）が取得できなかった場合、教員としてふさわしくない信用失墜行為等が判明した場合、志願書等記載事項に重大な瑕疵や虚偽があった場合等には、合格・採用を取り消す場合があります。
- (2) 新規大卒者教諭の初任給は、月額約265,000円が支給されます。（教職調整額、義務教育等教員特別手当を含む。）このほかに、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。（令和7年度）

【問合せ・提出先】

山梨県教育庁義務教育課

〒400-8504 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1

TEL（直）055-223-1757



【山梨県教育庁義務教育課人事ホームページ】

<https://www.pref.yamanashi.jp/gimukyo/jinji.html>

*上記のホームページから、「志願書等」と「自己紹介書」をダウンロードすることができます。

*選考検査に関する緊急連絡は、上記のホームページに掲載されます。随時、確認してください。

～ 山梨県外の受検生の皆さんへ ～

山梨県は東京圏に隣接しており、都心から甲府まで約1時間30分でアクセスが可能です。静岡県や長野県にもアクセスしやすい県です。交通の利便性が高い地域でありながら、富士山や八ヶ岳、南アルプスなどの山々をはじめとした豊かな自然や景観に囲まれた地域でもあります。さらに、豊かな自然がもたらす良質な水やブドウやモモなどの美味しい果物、ワイン、ほうとう、温泉など、地域の多彩な資源に恵まれています。

